

令和3年度 第2回宝塚市総合教育会議

- 1 日時 令和3年12月27日（月）18：30～20：30
- 2 場所 宝塚市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 （構成員）山崎市長 五十嵐教育長 木野教育委員 望月教育委員
松浦教育委員
（検証委員）春日井委員 曾我委員 桶谷委員
（関係職員）井上副市長 管理部長 教育企画課長 教育企画課係長
学校教育部長 学校教育室長 学校教育課長
学校教育課副課長 特別支援・人権教育担当次長
幼児教育担当次長 教育支援室長 教育研究課副課長
社会教育部長
（事務局）企画経営部長 政策室長 政策推進課長 政策推進課係長

4 内容（議事概要）

■開会

山崎市長の挨拶後、議題1「宝塚市総合教育会議運営要綱の改正について」、議題2「教育課題について～子どものため～（報告）」、議題3「学校訪問について（報告）」、議題4「子どもに寄り添った問題解決をするための専門職の活用について」の公開について会に諮り、議題1から議題2までを公開決定、議題3以降について非公開決定とする。

公開にかかる配布資料の傍聴人による持ち帰りについて会に諮り、未定稿の資料として持ち帰りを可とすることで決定する。

■議事

議題1 「宝塚市総合教育会議運営要綱の改正について」

(宝塚市総合教育会議運営要綱(案)について、事務局から説明)

- ・事務局提案のとおり、理事職の新設に伴い、会議に出席を求めることができる職員に理事を追加するよう、宝塚市総合教育会議運営要綱を改正する取り扱いとしてよろしいでしょうか。

(全員一致で承認)

以上の意見を踏まえ、宝塚市総合教育会議運営要綱の改定について、事務局提案のとおりとすることで調整された。

議題2 「教育課題について～子どものため～」

(宝塚市が進める教育改革について、教育委員会事務局から説明)

- ・コミュニティスクールに関しては、地域全体の声を学校運営に反映していくためのものと考えており、その方向性での実施に強く賛成する。小中一貫教育への取組に関しては、教育の連続性という点では非常に理解できるが、コミュニティスクールとの関係性はどのようなものになるのか。
- ・現在のコミュニティは小学校単位だが、今後、校区の再編を検討する際は中学校単位となるので、まちづくりも中学校単位となってくる。まちづくりの仕組みの変更とコミュニティスクールを上手くリンクさせることで、より地域が学校に関わりやすく、地域総掛かりで学校を作るという仕組みづくりを進めていきたいと考えている。
- ・現在、学校規模の適正化を進めているが、中山桜台小学校と中山五月台小学校の統合については、元から同じ中学校区であり、コミュニティも同じであったため、地域の課題共有の段階から順調に進んでいった。一方で、他の地域では、校区の再編によりコミュニティが変わる、なくなるという、校区の再編とは違う面での課題が生じている。個々の校区の課題として捉えるのではなく、全市的により良い教育環境を構築していく、子どもたちの教育のためという共通認識を持って進

めていくことが重要であると考えている。

- ・教育改革に必要としている管理職のリーダーシップについて、対象となる管理職、求められる役割について、教育委員会がリーダーシップを発揮し、学校長がイメージを持てるように示していくことで、より良い学校づくりに繋げていくことができる。
- ・宝塚市版のコミュニティスクールを先進的に導入してきた本市が、文部科学省版のコミュニティスクールの導入に舵を切る上で、目指す姿、目的を明らかにし、具体的なイメージを共有していくことが重要である。
- ・小中一貫教育については、単なる学校規模の適正化とそれに伴う校区再編の問題に矮小化されないように、学校づくりとまちづくりをどのように重ねていくか、丁寧な検討や地域の理解が必要である。
- ・コミュニティスクール、小中一貫教育の取組を進めていく上で、教育委員会の方針を明確にし、一歩も引かずにやりきることが重要である。今までは教育委員会の推進体制がしっかりとできていなかったことが反省点であると考えている。今後は、教育委員会の中でコミュニティスクール、小中一貫教育の担当を決め、進め方を学校長に示していく。
- ・小中一貫教育について、子どもの学びの連続性に加え、多様な子どもがいる中で、一人ひとりの子どもの学びを保障していくことは、従来の枠組みでは難しい。地域総掛かりの教育を実現していくことが、子どもの学びの個別個性化、子どもの最大の利益に繋がっていくと考えている。
- ・教育環境審議会のメンバーは、知識経験者として3名の学識経験者、PTAを代表しての小・中各1名、民生児童委員1名、青少年育成市民会議推進本部委員の代表1名、小・中学校長から各1名、公募市民2名の合計11名となっている。
- ・大津市の事例では、教育委員会が地域に入っていく、地域の重鎮の方や子育て世代の方の考えを聞き、ボトムアップの形で、学校だけではなく地域とともに子ども

を育てるという意識を醸成していった。小中一貫教育と校区再編を併せて進めるのではなく、小中一貫教育のモデル校を作り、子どもたちにこのような力がついたなどの成功事例を積み重ねていく方がいいのではないか。

- ・校区再編については、24小学校、12中学校を一斉に着手するのはハードルが高く、順次ブロックごとに実施していく予定としているため、相当な時間が必要になる。そのため、小中一貫教育は中山台地域の中山五月台中学校をモデル校として進め、コミュニティスクールの取組と並行して校区再編についても議論していくことになると考えている。
- ・小中一貫教育については、学びと繋がり支援体制の連続性といった教育の中身に関わっていく位置づけが重要である。コミュニティスクールについては、個別主体的な学びと学びの協同性のどちらを軸にするのか。主体的で多様性のある深い学びが重要であることを考えると、協同的な学び、課題探求型の学びがこれからの教育の軸となる。そのためには多様な子どもへの支援体制が不可欠だが、学校のマンパワーが不足している。その状況において、個別主体的な学びや協同の学びへの支援といった学校教育活動の中身に地域も参画する。そのことが全ての子どもに最善の利益に繋がっていく、という提案の方法が良いのではないか。
- ・文部科学省版のコミュニティスクールは、地域が学校とともに子どもを育てていくという、地域が担う役割の部分が多分にあり、教育委員会だけで進めるのは難しい。市長部局の市民交流部、子ども未来部など、コミュニティ、子ども施策に関わる部署と一緒に、進めていく必要があると考えている。
- ・学力テストの結果で気になる項目が2点ある。「子どもが地域の活動に関わっていますか」、「地域のために自分がどのようなことができるか考えていますか」の項目で、宝塚市の子どもは、かなり低い数値が出ている。原因を考えた結果、ある小学校区のまちづくり協議会の会議に参加した際のテーマがコミュニティスクールで、PTAや社会福祉協議会、民生児童委員、高校生などが参加していたが、グ

ループワークの中で共通して出た意見が、コミュニティスクールが何か分からないというものであった。市と教育委員会が共同で、コミュニティスクールの姿を発信していく必要がある。また、教職員が地域の活動に参加することが殆どない中で、地域からは学校が見えない、地域は学校に何をしたらいいのか学校に聞きたい、学校は地域に何をしてくれるのかといった質問があった。これは学校と地域の関係が希薄になっていることを示しているのではないかと感じる。

- ・コミュニティスクールを円滑に進めていくためには、地域と学校を繋ぐコーディネーター役が必要になる。現在、小・中・特別支学校の全37校のうち10校で、地域の方をコーディネーターとして位置付けているに止まっている現状である。役割としては、地域全体、学校全体の課題を俯瞰して、行動していただくことを希望しており、コーディネーターとしての研修や講習を実施していく必要があると考えている。

以上の意見を踏まえ、コミュニティスクールは教育委員会と市長部局が一体となり推進し、小中一貫教育は学びや支援体制の連続性を重視して進めていくことで調整された。

議題3 「学校訪問について」

(学校訪問の実施内容について、教育委員及び検証委員から報告)

- ・令和3年7月から12月に小学校10校、中学校8校を訪問し、管理職(校長・教頭)や教職員からヒアリングした内容は以下のとおり。
- ・訪問した学校で共通して聞いた意見として、教職員が不足している、業務が多いということであった。現実問題として教職員を増やすことは難しいので、無駄な業務を減らし、子どもに接する時間を増やしていくことが必要と感じた。
- ・保護者対応で心身ともにエネルギーを奪われていると感じる。また学校でのトラブ

ルの多くは教職員の目の届かないSNS上で発生している。

- ・ 従来からの慢性的な長時間労働に加えて、コロナ禍での学校行事の変更やICTの活用による新しい授業づくりにより、労働環境がより厳しくなっている。子どもに向き合うために、業務の効率化、教職員の配置を求める切実な訴えが聞かれた。
- ・ いじめ問題再発防止に関する基本方針を受けて各学校で作成した行動計画の取組については、いじめアンケートを定期的実施することで子どもたちが悩みを打ち明けやすくなり、アンケートを実施して良かったという意見が聞かれた。教職員もいじめについての共通認識も図られ、対応力も少しずつ付いてきているとのことであった。ただ、トラブルが発生した際に保護者の理解を得るのが難しく、年度当初にいじめについてのリーフレットを配布するなど、保護者と認識の共有ができるようにしてほしいという意見があった。そのことで、深刻ないじめの未然防止や早期解決の土壌が醸成されていくのではないかと感じる。
- ・ 教育委員会が学校現場の意見を聞きに来てくれたことが大変嬉しいとの声があった。教育委員会として、学校現場の支援に繋がる具体的な取組を実行していく必要があると感じた。
- ・ 教職員が頑張っているのは理解しているが、個々の教職員の能力に頼ってしまっていると感じる。教職員の異動も考えると、学校全体として対応すべきものであり、少し感覚的にずれているのではないか。
- ・ 良い取組事例を水平展開して他の学校でも取り入れる、能力の高い教職員の対応事例を学校全体で引き継いでいくといった仕組みづくりが必要である。
- ・ 学校長のリーダーシップをどのような方向性で発揮していくのか、市として共有されているのか、若干気になった。
- ・ 学校長の意識によって学校の取組は随分変わってくる。学校長がどのような方針で子どもを育てようとしているのか、学校目標はあるのか、といった話をしてもなかなか伝わってこない。個々の教職員の力量頼りになっており、学校全体として、

組織としての取組に課題がある。その結果、マンパワーが不足しているという話になってしまうのではないかと感じる。

- ・子どもたちがSOSを出すことができる「援助希求能力」を育てていく必要がある。しんどい、勉強がわからない、この学級は面白くないといったことを表現できれば、最悪の結果を回避して、学校嫌いになる、トラウマが発生することを減らすことができる。これは全国の学校の教育課題でもあり、そのような力を育てていくための研究も必要と感じる。
- ・コロナ禍の影響で、小学校1、2年生への対応が特に難しくなっている。小学校の授業内容、習慣のイメージが持てないまま学校生活が進み、学校に馴染めていない。
- ・保護者も学校に来る機会がなく、担任のことをよく分かっていないため、教職員との信頼関係が築けておらず、非常に攻撃的になる傾向がある。
- ・落ち着いている学校では子どもの自主性や自己肯定感が乏しい。校則の見直しを生徒会で行った結果、今のままでいいという結論になった学校もある。落ち着いているからいいではなく、むしろそのような学校の方が課題は大きいと感じる。
- ・コロナ禍の影響もあり、不登校の子どもが増える傾向にある。10人から20人、多い学校では30人という場合もある。学校に馴染みにくく、人間関係の構築が難しくなっている。それがトラブルの原因になり、子どもが二重のダメージを負うことになるので、丁寧に対応していく必要がある。
- ・いじめのアンケートは有効に活用されているとのことであった。担任から学年全体の教職員、生徒指導担当、必要に応じて学校長と共有されている。
- ・トラブルへの初期対応の良い例として、トラブルが発生した際、子ども本人からしんどいとの訴えがあれば、いじめとして認知する。相手方の子ども、保護者には、本人がこのように感じているので、いじめとして捉えますという言い方をする。いじめだと言わずに、いじめとして捉えますという言い方をするのは、良い言い方だと感じる。また、このままでは大きないじめになるので、今しっかり対応し

ましようという、という言い方も、大事であると感じた。

- ・ 初期対応について、時系列に整理し、事実と感情のズレを可視化し、そのズレを埋めていくことが重要である。
- ・ チーム学校として対応していく上で、特に小学校には、チームの要になるコーディネーターがフリーでいないので、なかなか難しいと感じた。
- ・ いじめは学校だけの問題ではなく社会の問題であり、保護者にも共通認識を持ってもらうために、いじめの捉え方や初期対応について、教育委員会が毎年継続して説明していく必要がある。
- ・ 学校長がリーダーシップを発揮する上で、別途コーディネーターも必要になる。学校長が全てを背負うのは組織としてリスクがあり、トラブルに対して組織として対応できる体制づくりが重要と感じる。
- ・ 学校毎の目指す子ども像、目指す学校像、目指す教職員像を、子どもにも分かる表現に工夫し子どもと共有する。このような取組は全国的にも実施している自治体はないので、子ども目線で分かりやすいメッセージを、子どもや地域に発信していただければと思う。
- ・ コロナ禍の影響で、トライやる・ウィークや自然学校、修学旅行への対応で各学校が苦勞している。他の学校の情報を共有できる仕組みができればと感じた。
- ・ 教育委員会と学校長が同じ方向を向いているのか。一部の学校長は人事や給与の権限を持っている県の教育委員会に意識が向いている。これは全国的に見られる傾向だが、それを是正していくためには、各学校の情報共有などは校長会で学校長同士が情報交換をする、そうしなさいと教育委員会が指導していく。教育委員会は厳しく指導する点と支援する点の双方が必要である。

以上の意見を踏まえ、引き続き実施予定の学校訪問の際には、各学校の課題への対応に加え、良い取組を宝塚市の新しい学校風土作りに繋げていくという視点で実施していくことで調整された。

議題4 「子どもに寄り添った問題解決をするための専門職の活用について」

(専門職活用の在り方について、教育委員会事務局から説明)

- ・ スクールロイヤーには、子どもへの法教育、法治国家において法律に守られながら幸せに暮らしていくために、積極的に法律を遵守する必要があるということ子どもに直接教える役割と、教職員が保護者対応で疲弊する中で、学校が法律に基づき対応していくための役割がある。
- ・ 重要であるのは子どもを中心に置くことであり、子どもの問題を解決するために保護者へのアプローチも必要になる。その文脈の中で保護者対応が出てくるので、保護者対応を明記する必要はないのではないかと考えている。
- ・ 設置目的は子どもの最善の利益を守ることであるが、その手段として誰からの相談を想定しているのか、明確にしておくほうがいい。
- ・ スクールロイヤーの役割の1つに、教職員の事実認定能力の補完がある。いじめの事案1つを捉えても、当事者である子ども双方の主張が相違することがある。その場合に、この事案ではこのように事実が考えられるということを提示することで、問題は早期に解決するというイメージ。
- ・ 事実認定を主体的に行うのは現場の教職員になる。その中で、困難な事例をスクールロイヤーに相談するというのが現実的な運用になると思われる。
- ・ スクールカウンセラーが導入された際にも、問題をスクールカウンセラーに丸投げするということが起こった。本来の役割はそうではなく、問題に向き合うのは現場の教職員であり、そのためのアドバイスをもらう、そして教職員自身が問題を解決する力を養うことが重要である。
- ・ 法教育については、弁護士会の法教育専門の弁護士派遣制度があり、年間の派遣件数の上限はあるが無料で利用できるもので、併せて活用を検討してもらえればと思う。

- ・スクールソーシャルワーカーの理念とミッションは、組織と人間関係への働きかけにある。個人への相談は本来のミッションではなく、それは学校の教職員がすべきことで、スクールソーシャルワーカーは黒子に徹する。スクールロイヤーも同じで、バトンタッチではなく、チームとしての学校組織の力を高めるため、専門家がフラットな関係で自分の持ち味を出し合うコンサルテーションの場にしていくためのものと考えている。
- ・スクールロイヤー制度を導入する目的は、子どもに寄り添った問題解決をするための専門職の活用ということに尽きる。専門家のバックアップを受け、現場の教職員が専門的な考え方、知識、技術を目の当たりにすることで、問題解決をできる力をつけることが目的である。教育委員会においても、学校からの報告の中から敏感に子どもの問題を感じ取るため、相談と一緒に問題解決の力をつける必要がある。
- ・専門職の派遣チームが一番重要と考えている。相談は端緒であり、そこから重大な問題に発展した場合に、すぐに対応できるチームを組んでおく。この点は次年度当初からスタートするので、準備をお願いする。
- ・今回新たに導入する制度の内容、活用について、教職員向けに実施する事例検討の研修は、専門家ではなく教育委員会をお願いする。

以上の意見を踏まえ、子どもに寄り添った問題解決をするために専門職を活用し、現場の教職員、教育委員会が問題解決能力を高めていくことで調整された。

以上